

孫過庭書譜の「節筆」について 松平芳翠

孫過庭書譜中に散見(あちこち)にする、字画の節勢(拳(こぶし)のような筆使い)が、料紙の折目に起因するものであるということを、私が、はじめて発表したのは、昭和四年三月より五月に至る『書海』誌上に於いてであった。以来八星霜(八年)を閲(経過)しているが、その間、理論立った反対意見は少しもあらわれないのみならず、諸家から寄せられた意見や材料、また私自身のその後の研究も、悉くこの説に有利で、最早確乎動きなき(しつかりして動かない)ものと信じている。

発表当時には、なお一点の疑惑を抱いていたために、広く識者の意見を質(ただ)したかったのであるが、今日では、最早その必要を認めていないので、誇り顔に発表でもするかのように誤解されることの迷惑さと、一つは性来(しやうらい)のものぐさも手伝って、沈黙をし続けて来た。

ところが、まだまだこの事は広く知られていないらしい。また、その事柄だけは承知していても、それから延いて(招いて)どのような重要なことが推知し得られる(ある事柄をもとにして、推察して知る)かについては、考察が行届いていないようである。本誌第四号藤原楚水氏の書譜解説の中にも

「この真蹟本は、宋の時は宣和内府に蔵せられ、神物の加護により今日まで無事なるを得た。それが安麓村本の底本であることは一点の疑うべくもなく、文氏停雲館の書譜の下半もこれから刻入せられたことはまた疑いが無いが、但問題は、薛氏本を刻したときの真蹟と同一であるか、或は宋人の臨書と見るべきであるかは多少の疑問がなくもない。」

と云って薛氏本の底本と、天津本の底本とが、別種のものでないかを疑っておられる。これは、殆ど書譜についての常識と云ってよい位、誰でもが持つ疑問であらうけれども、折目説を肯定するならば、それから推理して、忽ち解決し得る問題と思うのである。

かような次第であるから、茲に「書苑」編輯部の依頼に応じて、旧稿を整理し、出来るだけわかりよくこれを記述して見ることにした。その為、聊か繁冗(くだくだしい)に失する点もあるが、その辺は御宥恕(寛大な心で許される)を願って置く。

書譜中の特異な筆

書譜中の文字を通観するに、初めの方は極めて穏やかに、平正な書きぶりであるが、だんだん進むにしたがって、文字も比較的大きくなり、些(いささか)の拘束なく、自由奔放に筆を揮ってある。包慎伯は次の如くこれを評してある。

篇端の七八百言は規矩に遵って拘束に弊る。凋疎甚しと為す。而も東晋の士人(第十一頁七行、頁数はすべて真蹟本による)以下の千余言、漸く佳境に会せり。然して消息多方(第三十二頁二行)より以下の七八百言は、乃ち思逸し神飛ぶの楽しみあり。至って合作なりとす。聞夫家有南威(第三十九頁八行)より篇末に至るまでは、則ち変態を窮め、情調に合し、心手双びに暢ぶ云々。

而(しこう)して、始めの方の平正な文字には、殆ど異状を認めないけれども、終りの方になって、文字も大きくなり、行も乱れて、奔放自在に書いてあるあたりになると、一種特異な筆が続出する。今、その著しいものを左に摘出して見よう。

(一)字冠の第二筆、也字の第一筆、その他これに類似の画が、その中途で筆が停頓して(とどこおって)、恰も画竹の節の如き觀を呈している。(以下仮りにこれを節筆と略称する)

空室夢笑夢

如雲中如

(二)左の「一」以下に見る横画の節筆、「林」以下に見る末筆の異状。

一丁正音三冊

林陳之之規法

(三)左の諸文字の、右上より斜めに引き下したる筆が、その中途に於いて頓挫している。

少原石偏片

新筆字新筆

(四)左の諸文字の是、その他に見る節筆。

道連連三連

終為る留畫

(五)左の「標」以下の文字に於いては、その扁の縦画が、著しく太く、かつ「競」以下の諸文字に見ると同様、右辺を截わしたる如き觀を呈せるは、頗る不自然に思われる。

標於杜相性

競種張引之

(六)左の「騒」以下諸文字の、扁より傍につづく筆、及「豈知」以下二字連続の線に見る筆の頓挫。

騒
知
何
地
豈
知
何
地

以上は、こうした筆の最も顯著なる、真蹟本によって摘出したのであるが、安麓村本は固より、薛氏本、顧氏本、太清樓本、停雲館本その他の刻帖によっても、これを摘出することが出来る。只、古いものは翻刻を経ているので、幾分消磨しているけれども、顯著なる節筆は、何れの帖にも共通して儼存(確実)に存在するのである。

節筆は折目の影響

右の如き奇拗なる(わざと普通と違ったひねくれた)筆致も、見ようによっては、用筆上の「折法」などによって、論明のつかぬことはないので、古来余り怪しまず、或は、却って過庭の用筆の変幻極りなき妙用であるとさえ考えられ、書譜を臨するものは、少からぬ苦心を費してこの節筆を学び、いやしくも違わないだろうことを努めて来たのである。然しながら、書譜の真面目を識るために、暫く局外に立つて考えるならば、落筆急速を喜び、人これを病としたと伝えられる、過庭の快暢なる筆勢の中であって、この節筆は、いかにも小細工らしく、目立って不自然ではあるまいか。試みに、過庭の草書千字文や、過庭が最も親炙し(感化を受ける)たと考えられる、二王の諸帖を調べて見ても、極めて稀に、ややこれに類した筆を見ることはあっても、これほど顯著なものは、見出せないのである。またこれが、全篇を通じて随所に散見するならば、或は、用筆に変化を求めたもの、とも考えられるが、最初の方の平正な所には見られないで、包慎伯の所謂、漸く佳境に入り、思逸神飛、変態を窮め、情調に合し、心手双び暢ぶる(孫過庭『書譜』「心手雙暢」の句で心と技が一つになって暢びる)に至って、頻発しており、しかも、その頻発してある箇所においても、ある行には殆ど全字にあるかと思えば、また全くない行もあるというように、著しく偏在するのが不思議である。殊に前項(三)の終りに摘出した「善難求」の三字が、第三十六頁第一行中に連続する文字であるのに、無変化に節筆を並べてあることや、次の「以子敬」の三字連続の筆に、少しも節筆を用いないで、全く無変化に連綿してある点等を見れば、変化のためとは断じ難いのである。

こ
の
事
は
、
薛
氏
本
と
安
麓
村
本
の
二
種
に
よ
っ
て
、
書
譜
の
研
究
を
し
て
い
た
頃
か
ら
、
私
に
と
っ
て
長
い
間
の
疑
問
で
あ
っ
た
の
で
あ
る
が
、
大
正
十
二
三
年
の
頃
渡
来
し
た
、
書
譜
真
蹟
本
を
見
る
に
及
ん
で
、
こ
の
疑
問
は
一
層
深
ま
っ
て
、
真
蹟
本
と
称
す
る
も
の
も
、
或
は
安
麓
村
本
に
基
く
偽
作
で
は
な
い
か
と
さ
え
疑
っ
た
の
で
あ
っ
た
。
何
故
な
ら
、
疑
問
の
節
筆
が
余
り
に
も
ま
ぎ
ま
ぎ
と
私
の
目
を
射
た
か
ら
で
あ
る
。

ところが、はからずもこの真蹟本によって、節筆に二つの約束のあることを発見したのである。即ち

(二) 二行中にある節筆が、**実に符節(割符)**を合するが如く一直線上にあること。

(二)その節筆を縦に結びつけるところの直線が、約八分の間隔を保つて規則的にあること。この二つである。(試みに私が線を加えた箇所を二三左に摘出して見よう。)

直物^{ちくぶ} 乙^{おつ} 二^に 一^{いち} 三^{さん} 四^し 五^ご 六^{ろく} 七^{しち} 八^{はち} 九^{きゅう} 十^{じゅう}

如素學如老學生
如老如老如老如老

交極至分至爲初至
 分至但氣未正也
 初至陰氣未正

漢太師蕭何
告擢文學士
代信以傳
意乃為邦者
姓字不教

ここに於いて私の疑問は悉く氷解した(すっかりなくなった)。即ち書譜はその料紙に約八分の間隔を取った折目をつけて揮毫したもので、最初は行儀よく折目と折目の間に揮毫したのであるが、中頃から漸く興に乗じて折目に拘束されることなく、筆に任せて自由奔放に揮灑した(思いのままに書いた)らしく、彼の節筆は過庭が故意に筆を弄したものではなく、筆が紙の折目に衝撞(人の心や感覚をゆり動か)して、自然に激した跡であると考えられるのである。これは扇面に揮毫する際、その折目、即ち突起面を中心に、揮毫した経験のある人ならば、直ちに首肯せられる(納得される)ことで、前掲の諸種の節筆は、悉くこれによって、釈然たるを得るのである。

真蹟本と天津本との比較

元祐本(薛氏本)その他の古刻は暫く措き、近世になってから真蹟より精刻した筈の、天津本(安麓村本)によって何故この事が発見出来なかったものであらうか。試みに先ず、真蹟本と天津本とを仔細に比較して見ると、箇々の文字、並に一行の字数等は同じであるけれども

第一、各字の位置に相違があつて、天津本の比較的行間整然たるに反し、真蹟本は行間に広狭の差多く、一行の中心もまた著しく乱れ勝ちである。これを種々の点より比較考察するに、天津本の配字は、真蹟本の配字の自然なるに如かぬ(およばない)のである。今一例を挙げると、衣の「懸隔者也」の四字に於いて、真蹟本は天津本に比して「也」字が著しく左方に偏しているに拘わらず、その「者」より「也」字への連絡は、真蹟本にして始めて自然であつて、天津本は全く連絡が絶たれているのである。即ち天津本はこれを刻するに当り、文字の位置をある程度まで移動して、行間を整えてあるものと見なければならぬ。そのために、天津本にあっては、節筆が必ずしも一直線上に符合しなくなっているのである。

真蹟本



(線は節
筆線)

天津本



次に、真蹟本に見る誤写過謬(あやまり)の箇所は、その判然たるものに限って、天津本ではその不用の画に拭除訂正を加えてある。左に掲げる「途」字の疋などはその一例である。

真蹟本



天津本



真蹟本と元祐本との比較

元祐本を真蹟本と比較すると、第一に、一行の字数を異にするが、これ又、真蹟本の配字が正しく、元祐本は、二三字を次行から送って、一行の字数を増してあることは一目瞭然である。今その最も顯著なる一例を挙げれば、次に掲げる真蹟本に於いて「華」「今」「宜」「淳」等は、行末の余白少きところに書かれた為に、頗る小さく窮屈な文字となっており、行首や行の中間には、かかる文字は一字も見出されないのであるが、次に掲げた元祐本に於いては、これらが何れも行の中間に位し、上下の文字との連絡が、甚だ不自然で、ここが原書では行末であつたことが想像し得られるであらう。

独りこの頁のみでなく、元祐本に於いて、何れの行でも上下連絡の不自然にして窮屈なる文字を見出して、これを真蹟本又は天津本に対校(異本どうしをつき合わせて、本文の異同を確かめたり誤りを正したり)して見れば、それが必ず行末になつてゐることを知り得るのである。

かく、ことさらに行の字数を変更してあるのは、この帖自体が若くはこの帖を刻した際の底本が嘗て集帖に收められたものであることを立証するものである。それは兎も角として、斯様(このように)に文字の位置を移動してあるために、元祐本に於いてもまた、節筆が一直線上に符合しないのである。

尚元祐本には次に掲げる如く、実に種々の訛謬(あやまり)を指摘することが出来る。

主於以家勢平為涉浮華
其不亦快之取内迷之理
之何擇二世所為乃所望
古之高不徒新史陳邯鄲
之今觀空若無結底也

(元祐本)

主於以家勢平為涉浮華
其不亦快之取内迷之理
之何擇二世所為乃所望
古之高不徒新史陳邯鄲
之今觀空若無結底也

主於以家勢平為涉浮華
其不亦快之取内迷之理
之何擇二世所為乃所望
古之高不徒新史陳邯鄲
之今觀空若無結底也

(イ)真蹟本第二十七頁二行目に「心迷義舛」という語があるが、元祐本には「心迷議舛」と義字に言扁がついている。これは何れがよいか。この場合の字義からいって「義」がよさそうである。その上、真蹟本の写真を見ると、義字の左側に一條の汚染があつて、これがあたかも元祐本に於ける議字の言扁の位置と同じであるところから見ると、恐らく汚染が実面に變化したものとと思われる。尚この汚染は、天津本に於いては綺麗に拭除され(ぬぐいさられ)て「義」字になっている。

元祐本



真蹟本



(ロ)真蹟本第四十三頁一行の「不知也」の「也」字は、行の中途にあるが、元祐本に於いては、これが行の末端にあつて、終筆を上に向つてハネ上げてある。これについては、嘗て日下部鳴鶴翁が「書勢」誌上で、元祐本書譜の解説をした中に、

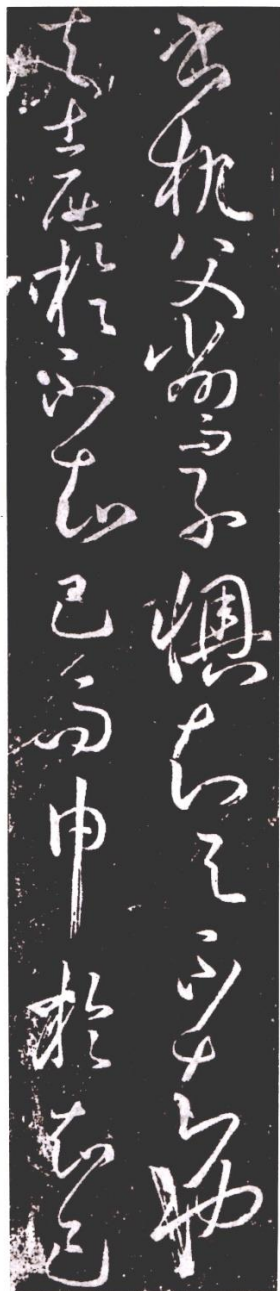
「此也字行末にあるが為に末筆上に向つて挑ね上ぐ。筆勢次行の夫字に及ぶ。妙甚し。天津本也の字。行の中間にあつて末筆下に向つて引き下す。故にこの活動の妙なし。」

といつて元祐本を推賞しておられるが、元祐本は前述の如く行を改めてあるのであつて、行末に位する文字は、ここでは五字目の「而」字と、次行三字目の「屈」字であることは、次の元祐本の影印を見ても想像し得られよう(想像できるだろう)。

即ち「也」字は、行末にあつたものではない。従つて上に向つてハネ上げたその筆勢が、次行に及んでいゝというのは全く虚妄(根拠も理由もないの)である。

然らばハネ上げてあるのは何のためであろうか。天津本では、引き下したままでハネ上げてはない。真蹟本は、天津本と同じく引き下してありながら、更にハネ上げたらしい筆をも見せているが、その筆路が不自然で、上より引き下した一画と、その下部に於いて微に喰違いをさえ見せているのである。而してこの行にもまた、一つの折目を想像することが出来、而かもその線は、このハネを上下に延長したる線と、恰も相一致するのである。故にこれは、過庭が故意にハネ上げたものではなくて、恐らく料紙の突起面即ち折目に過つて墨がついたに過ぎないものであらう。天津本の如きは、その汚れることを知つて拭除したものであらうが、元祐本は転々翻刻する内に、筆画に転訛(変化)したものと考えられる。

元祐本



(ハ)第二十六頁第一行の「讚」字は、真蹟本によれば、最初次女頁上図の(一)の如く書き、それでは筆画が不足なところから、更に(二)の如き画をあとから補ったものであることがわかる。天津本は(三)の如く、そのままに刻してあるが、元祐本では(四)の如く奇怪な形に変じている。

(ニ)第二十九頁第一行の「少」字は、真蹟本によるとその下に「手」の草体らしきものが書いてあり、その上に太く「少」字を書いて訂正したものであるが、天津本では、これも綺麗に省削(要らないものとして排除)されており、元祐本では次頁の上図の如く、奇怪な形に転訛(写し間違い)している。

(ホ)第二十二頁第五行の「流」字も、また訂正された文字であることは明らかであるが、下に画かれた文字と、上の流字との墨色が同じで、省削を加え難かったためであろうか、天津本もこれだけはそのままに刻してある。元祐本では、下の文字の筆画までが流字の筆画に転訛しているので、実に奇怪千萬(非常に奇怪)な「流」字の草体が生れている。

尚、以上の外にも、多くの訛謬を見出すのであるが、今は、この位にとどめて置く。

真蹟本は双鉤填墨にあらず

真蹟本は、滲透性(墨が、染みとおること)の少い紙に書かれてあるので、**かすれ**はあっても、**滲んだ**ところは少しもなく、従って、**墨汁の潤澤な(しっとりとして艶のある)ところや、筆の止まったところには、墨汁のたまりさえ顯われている、これを写真によって仔細に検し(詳しく調べ)て行くと、一部の人が疑っている如き(ような)、双鉤填墨でないことが立証され、同時に余(芳翠先生自身)の所説(主張の内容)をも裏書するところの有力な材料となるのである。今、その一二を挙げて見よう。**

(参考)

双鉤填墨 そうこうてんぼく

原本の上に紙をのせ、透写(すきうつ)しによって筆跡を写す模写方法で、中国・唐代(7-10世紀)に発達した。文字の大きさ、形、運筆の速度、緩急、筆圧、そして墨色などを原本どおりに丹念に書き写すため、肉筆と区別がつかないほど精妙なものもある。「双鉤」は文字の輪郭を細い墨の線で写し取ることで、わが国ではこれを籠字という。「填墨」は籠字の中を墨で塗りつぶすこと。わが国伝存の遺品としては、奈良時代に將來された中国・東晋の王羲之の筆跡の模写『喪乱帖』、『孔侍中帖』がよく知られる。(『日本大百科全書』より)



(二)真蹟本の第三十二頁第四行に「分駢」の二字がある。この「駢」は、何本を見ても字画が明瞭を缺いているので、駢、驅両様に見られ、釈文は多く驅になっている。驅と駢は同字ではあるが、両様の字形がある以上、釈文としてはその字形に従うのが当然であらう。字画の明瞭を缺くのは、他の字を書いた上

へ、更に別字を書いて訂正した為めであることは、真蹟本を一見すればわかるのであるが、その字が何という字であるかはわからない。写真によってこれを見ると、下に馬扁のない「區」が書いてあり、その上へ肉太に「駟」を書いて訂正したものであることが、墨色の濃淡によって明らかにわかる。

(二)第十四頁の「章」字は、その上の「篇」字の頭と同じようなものを書いて、それを「章」字に訂正してある。

(三)第二十六頁第四行の「亭」字の所には「まだれ」が書いてある。即ちその太い横画の中に、もう一つの細く短い横画があり、それから左下へ斜画が出ている。一体この「亭」字は大抵の草書字典に過庭の書として殊更(ことさら)に探録(探し書きしる)してあるのであるが、私はこれを誤謬と考える。何故ならこうした「亭」字は、他に例がないし、過庭としても、ここに一字あるだけで、而かも他字を訂正した文字であるからである。私の考えでは、蘭亭と書くべきところを、誤って蘭序と書きかけて、それを亭字に訂正したのであって、後に刻者が、斜画のみを拭除し、あとをそのままに置いた為に、こうした奇形字が生れ出たのではあるまいかと思う。



(四)二十六頁第五行の神超の「超」字のつくりなども、そのの上部はともかく筆の誤りということがわかるけれども、下部は元祐本などでは、日の形としか見えないので奇怪に感ずるところであるが、これも最初は、第七行の下方にある貽字のつくりと同じ形が書かれてあり、その末筆が、あとから加えた二点の間に挟まった為に、日の形に見えるのである。

(五)同頁第三行の下方の「從」(縦)字の扁も、元祐本で見ると、単にかすれた筆になっているが、写真によれば、下に別な画があり、それを肉太に塗つたもので、果して何が書いてあったか、これは全体の墨色が濃いために知ることが出来ないけれども、単なるかすれでないことは明らかである。

(六)第三十四頁末行の「幹」字もまた、最初は傍の下部を、干に作ろうとして二横画が書いてあり、その上に「ホ」を書いて改めたものであることが明かである。

(七)第二十一頁第七行の「遺」字は横画が二つあるが、初め上の覆勢の横画を作ったのを、下の仰勢の横画に訂正したものらしく、上の横画は省削して然るべきものと思う。

尚、こうした例はいくらでもあるが、真蹟本が双鉤填墨でないことは、以上で十分立証出来ると思うから、繁を避けてこの辺に止めて置く。

真蹟本は天津本の原本

刻本の天津本の方が、真蹟本よりも却って精巧であるから、真蹟本を以て天津本の原本とは信ぜられないという説をなすものもあるが、これはコロタイプ版になって渡来した真蹟本を一見しての説であって、写真を見れば、かような説は一掃される筈である。コロタイプ版は、実物よりも幾分肉太になったり、あるいは反対に肉細になったりして、一通りの技術では、実物通りには行かぬものらしい。それがために、例えば真蹟の文字中に折々見える針の尖ほどのアキが、コロタイプ版では消えてしまったり、又筆先のまとまりの悪かった為に、点画の側らに表われているところの、毛すじ程の細い線がなくなっていたりする

ことは、往々見るところである。また、もし刻本の方が多少精巧に見えたとしても、それだけで断定など下されるものではないと思う。刻者の意が加わる場合のあることを考えなければならぬ。仮に、この筆意はつきりと表わたいと考えたとき、連続している筆をわざわざ切つて、彼の菰翁旧蔵の館本十七帖のようなことにしないとは限らないからである。

折目説を肯定し、かつ真蹟本が双鉤填墨でないことを知れば、最早真蹟本が天津本の原本に相違ないことは自ずと解ると思うが、今一つ面白いことがある。

それは第三十頁末行の「通」字である。これは真蹟本では走が著しく偏して結体が不自然であり、おまけに何か余分な筆画が加わっているように見えるのであるが、元祐本では普通の結体になっており、天津本では余分な筆画と思われるところは省削されているけれども、走の位置は真蹟本と変りがない。何れがよいのであるか、それは写真を見れば直ちに氷解するのである。即ち「通」の上半の所が破れて、それが左方に寄つたままで裏打されてあるので、余分な筆画と思はれた所は、取り残された甬の下半であることがわかる。試みに上半を切り取つて右によせて見ると、結体の完全な通字が出来上るであろう。して見ると、天津本を印行した当時から破れていたものであつて、これが天津本中の畸形文字(奇形文字)の出所である。この一事を以てしても、真蹟本が天津本の底本たることは、疑を容れない。

真蹟本はすべての書譜の原本

天津本と元祐本とに限らず、太清樓本でも停雲館本でも、或は顧氏本でも、すべて節筆の見られぬ書譜はない。節筆は実に書譜の特徴である。その特徴たる節筆が、料紙の折目によつて出来たものであるとすれば、全く同じ文字の、同じ位置に節筆を有する書譜が、二本出来るわけではないのである。二本ありとすれば、その一本は双鉤填墨の写本である筈である。故に双鉤填墨でないことの明らかなこの書譜真蹟こそ、現存する何れもの書譜の、正真正銘まがいなしの原本であると信するのである。

一つの原本から、斯く(このように)多数の異本を生じ、而かも甚だしい訛謬をさえ伝えておるのを知る時、古法帖の或る種に対する観方、考え方に一大革命を来さざるを得なくなるのであるが、この事については他日発表の時機があらう。

書譜は果して過庭の筆か

吾々が古い搨本類を見て感受するところの味いと、肉筆を見て感受する味いとは、かなり径庭(へだた)りがある。搨本類では、用筆の妙味というようなのは大に減じて、言わば骨重的な味いが多分に加わつて来る。古ければ古いだけ、猶更それが加わつて来るから、古拓の法帖に惚ればれ魂を打ち込んだ目にその肉筆を見せたら、却つて大に失望する場合もあるであらう。また反対に、肉筆によつてその韻致(風雅な趣)や、用筆の妙味に打たれた目に、その刻帖を見たら、それが如何に精刻であろうとも、古拓であろうとも、必らず失望を禁ずることは出来ぬであらう。学書者は常に冷静な批判の眼を以て、鑑賞上の錯誤から逃れ出すことを心掛けなければならぬ。書譜の研究によつて痛切にそれを考えさせられたのである。

さて以上の研究によつて、書譜真蹟本が、たしかに書譜の原本であつて、書譜の真面目は、これによつて、始めて窺い得られるべく、而して書譜にあらわれた節筆は、筆者が故意になした運筆ではないから、

これを好んで学ぶのは、書譜の真を学ぶ所以でないことを知った。

重ねて云うが、自分はこの書譜真蹟本は、独り天津本の原本であるのみならず、元祐本の原本もまたこれであると信ずる。故に書譜が果して過庭の書いたものとすれば、この真蹟本が疑いもなく過庭の真蹟であろうと思うが、書譜を過庭の筆とすることの、たしかな証憑(事実を証明する根拠となるもの)はない。もつとも書譜は過庭の撰であることは確かであろう。かつ過庭の筆として、古来誰も疑わぬところのもので、それを証憑がないからといって、疑った日には際限のない話で、過庭の筆でないという反証の挙がらぬ以上、過庭の筆として置くより外あるまいと思うが、只ここに一つの疑問を投げかけるのは、書譜中に屢々(しばしば)見るところの塗抹(塗り消し)改竄(かいざん)のあとである。今それを述べて本稿を結び、諸先輩の御高教を仰ぎたいと思う。

書譜は草稿であるという。けれども普通にいうところの草稿とは、著しくその趣を異にするのであって、寧ろ写本といった方が適切であると思われる。それは、塗抹改竄のあとを仔細に調べて見ると、顔真卿の祭姪稿などのように、その文を推敲し改竄した跡は殆どなく、筆写の際、重複、若くは脱落した文字を、抹消又は補足したに過ぎないのであって、塗抹された文句は、殆ど皆、本文中の何所かにあるのである。試みにその中から重なるものを摘出して見よう。

(一)第一頁中傍点によって抹消されてある『信爲絶倫其餘不足觀』の九字は、すぐにその前に同文句がある。これは、鍾張云没而とすべきを、その前にある鍾張信爲絶倫云々の鍾張なる文字に、目うつりがして、同じことをもう一度書いたものように思われる。

(二)第十一頁中に抹消せられた『然消息多方性情不一乍剛柔以合體或勞』の十七字は、第三十二頁に同文句があつて、只僅かに『或』字が『忽』字になつていただけの違いである。

(三)第十六頁第一行には『流而』の二字をつづけて二度書いてその一つを抹消してある。

(四)同頁『嗟乎盖有學而』の六字は、第三十一頁の末行にある。『嗟乎其門に入らずして詎んぞ其奥を窺う者あらんや』と書すべきであつたのを、やはり『嗟乎』の書き出しであるところから、第三十一頁の『嗟乎』へ飛んで、『嗟乎、盖し學んで能わざる者は有らん、未だ學ばずして能う者は有らざる也』と書こうとしたものらしい。自選の文を自ら書いて、かかる意味の違つた事を書き出すのは余程おかしい。

(五)第二十頁中抹消せる『其有顯聞當代遺迹見存無俟抑揚自標先後』の十八字は、次の第二十一頁にあるのであるが、これはまた念の入つたことには、第二十三頁の終りにも、『其有顯聞當』の五字を書いて抹消してある。

(六)第二十一頁の終りに抹消せる『心之所達不』の五字は、真蹟本では亡失せるところの漢末伯英以下の百六十六字中に、これもちゃんとある。

(七)元祐本によると、真蹟の亡失せる百六十余字中には、書き漏らして、小字で書き加えてある箇所がある。それは『謂縦横牽掣之類是也轉』の十字である。而してこの所は、執、使、轉、用、ということを、一々説明して『執謂……』『使謂……』『轉謂……』『用謂……』と並べてあるところで、即ち『使とは縦横牽掣という類是れ也轉とは鉤環盤紆というの類是れ也』というところを、使謂の『謂』から、轉謂の『謂』へ目うつりがして『使謂鉤環盤紆之類是也』と書いてしまったのだから、これも文章の意味を考えずに、筆写すると、いかにも書きもらしそうなところである。

(八)第二十九頁にもまた『不如老學』の四字を重複し、その一つを抹消してある。

(九)第三十四頁にも『專溺於遲』の四字を重複して、その一つを抹消してある。

右の如き点から考えると、この帖は普通の草稿ではなくて、一度(恐らく垂拱元年に)書いてあつたもの

を、更に筆写したものであることは動かぬところと思うが、その筆者が、この文の選者たる過庭自身であったとすれば、それこそ酔っぱらって居眠りでもしながら書いたとでも、考えなければ説明がつかぬ。また、他人が、文意に深く頓着せずに筆写したとすれば、大方首肯せられるけれども、中には非常にかけ離れた箇所にある文句を、誤ってわざわざ持ち来るなどは、少くとも所々この文を暗誦していた、とでも考えなければ、これまた説明がつき兼ねるのである。

ともかく私は、如上(前に述べたとおり)の理由によって、この書譜を孫過庭の筆とすることについて、一点の疑いなきを得ないのである。

然しながら、書譜が何人の筆であろうとも、その筆蹟は実に立派なものであり、かつそれから節筆を除き去っても、その値値は少しも従来に減ぜぬもので、かの賀知章の真蹟と称せられているところの、御物孝経や、懷素千金帖等と共に、尊ぶべき、草書墨宝であると信ずるものである。(完)